

平成28年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
(系統性のある支援研究事業)
成果報告書(概要版)

実施機関名(大阪府教育委員会)

1. テーマ

府立松原高等学校をモデル校に、四條畷市、枚方市をモデル地域に指定し、各学校段階の移行期における引継ぎの在り方について研究を進めるとともに、事業成果を府内に広く発信する。

2. 問題意識・提案背景

大阪府では、平成25年3月に、大阪府教育振興基本計画を策定し、「障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します」を基本方針に、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進に取り組んでおり、特別支援学校、特別支援学級だけでなく、幼・小・中学校の通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある児童生徒や高等学校においても、「個別の教育支援計画」を作成・活用し、系統性のある支援を引き継いでいくことが重要であると考えます。

しかしながら、「個別の教育支援計画」の作成率は、小・中・高ともに100%には至っていないことや、行政区分が変わる中学校から高等学校への引継ぎが喫緊の課題となっていることなどから、平成27年度より発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業(系統性のある支援研究事業)を受託し、府立高校を所管する府教育委員会と小中学校を所管する市教育委員会が連携して調査研究を進めることとした。

3. 目的・目標

各モデル校やモデル地域においては、平成27年度の実績を踏まえ、それぞれの特色を生かしながら、「個別の教育支援計画等の作成・活用の充実」「適切な引継時期の検討や引継内容の精選」「効果的な保護者へのアプローチの仕方」「校種間連携の在り方」といった課題に焦点をあて、研究を進めることとした。

具体的な主な内容としては、

- ・引継ぎツールとしての「個別の教育支援計画」等のモデルの作成や内容の充実
- ・適切な引継ぎの時期や内容の検討
- ・本人・保護者が安心して相談できる体制の整備
- ・誰が、誰に引き継ぐのか等、校種間の連携の在り方
- ・教職員の相互理解や課題認識を深めるための中学校と高等学校の校種間連携の在り方であり、大阪府ではこれらの取組の成果や系統性のある支援を行うための校種間での引継ぎの重要性について、広く府内に発信することを目的に取り組んだ。

4. 主な成果

実践事例を通して、次のような成果があった。

- ・高等学校への入学後も中学校からフォローアップを行い、より、本人・保護者の不安定な時期を支えることができた。
- ・引継内容の精選により、後在籍校にとって的確な支援情報を伝えることができた。
- ・年間を通じて行った中高連携は生徒理解に共通した視点を持つことができ、教科特性を踏まえた授業づくりが進んだ。
- ・「個別の教育支援計画」に記入例を付けることによって、保護者にとって書きやすいものとなり、保護者への理解啓発にもつながった。
- ・モデル地域、モデル校における共同研究を進めるため、学識経験者を招聘して調査研究協議会を年間3回実施し、各学校段階の移行期における引継ぎのポイントや実践事例等の取りまとめを行った。

5. 指定校における取組概要

① 持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等の研究

四條畷市では、これまで複数あった引継ぎのための書類を見直すとともに、焦点を絞って記入しやすいものとするために、事業担当者の連絡会が中心となって、前在籍校が伝えたい情報と後在籍校が望む情報のすりあわせを行い、各書類の項目の整理を行った。

枚方市では、近隣の高等学校に高等学校側にとって有効な情報等についてアンケートを実施し、この結果を踏まえて中学校から高等学校への引継ぎのための「サポートシート」を作成した。作成した「サポートシート」の項目については、さらに検証を重ね、個人だけではなく、周囲との関わりについての情報も引き継ぐことができるよう、様式の改訂を進めた。

府立松原高等学校では、すべての府立高等学校で導入している「高校生活支援カード」を活用し、必要に応じて個別面談を行い、「個別の教育支援計画」の作成・活用を進めた。

② 進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等の研究

四條畷市では、モデル校での実践事例を通して、「入学前後の引継ぎに加え、5月末ごろには、担任、通級指導担当者や生徒指導担当者等での情報共有の場が必要である」等の考察から「畷のこどもをうまく引き継ぐ17のポイント」を作成した。

枚方市では、中学校と高等学校間で必要な時に必要に応じて引継ぎを行うことができるよう顔の見える連携をめざし、モデル校相互の授業参観及び合同教科部会、合同特別支援教育コーディネーター会議等を実施した。年間を通じた連携により、中学校と高等学校の教職員の相互理解を深めることができた。

府立松原高等学校では、学習面・生活面における配慮事項だけでなく生活背景を始め中学校の集団の中で本人が育ってきた過程などの状況も含めた情報を引き継ぐよう取り組んだ。また、特に配慮の必要な生徒については、5～6月に前在籍校や保護者から再度個別の聴き取りを行うとともに、日頃から必要に応じて連絡ができるよう、校内研修を近隣の中学校に公開して実施するなど、日常的な連携を図った。

③ 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する体制の整備評価手法

四條畷市では、保護者と連携して引継ぎを行うために、通級指導教室の担当者や本事業において学校間連携コーディネーターとして配置した臨床心理士を活用して、保護者支援の観点を踏まえて取組を行った。

枚方市では、保護者と連携して引継ぎを行うためには、すべての生徒や保護者にも発達障害等に関する正しい知識を啓発する必要があると考え、特別支援教育コーディネーター

が中心となって定期的に生徒・保護者向けの全校通信を発行し、「個別の教育支援計画」の作成意義等について情報発信を行った。

府立松原高等学校では、本人や保護者にとって誰に相談をしたら良いのか分かりにくいのではないかとの認識から、学級担任以外の相談窓口を一本化にして相談の概要を聴き取り、特別支援教育コーディネーターなどの担当教員へ相談を繋ぐことで、本人や保護者が相談しやすい体制づくりを行った。

6. 今後の課題と対応

特別支援教育の本格実施から10年目を迎え、府内教職員の発達障害の児童生徒に対する理解や支援の取組は一定進んできた。本事業の趣旨である系統性のある支援を効果的に引き継いでいくためには、すべての教職員が支援を必要とする児童生徒の引継ぎの意義や重要性についての認識を深めるとともに、学校全体で組織的に取り組んでいく必要がある。公私立のさまざまな校種の教職員が一堂に会して開催したフォーラムの参加者の中には、「支援を必要とする生徒が在籍していない」等の意見もあり、児童生徒への支援の気づきや児童生徒の発達段階に応じて異なる各学校の取組状況等に温度差が考えられる。このような場合、後在籍校へ引き継ぐべき情報がない、前在籍校から情報を引き継いでも後在籍校の組織体制では有効な支援に繋がらないといった課題になりやすい。さらに、管理職を含めた学校現場の世代交代が進み、学校間連携のキーパーソンとなる特別支援教育コーディネーターも経験の浅い教員が増えている状況にある。

このような課題を踏まえ、府教育庁としては、本事業で作成した「個別の教育支援計画」の作成・活用に係るリーフレットや引継ぎのポイント等を取りまとめた研究冊子を研修等で活用しながら、児童生徒の発達段階等に応じて効果的な引継ぎが具現化されるよう、市町村教育委員会及び関係機関等に働きかけ、発達障害等のある児童生徒への切れ目のない指導・支援の一層の充実を図っていく。

7. 指定校について

【前在籍校】（平成28年11月1日現在）

（小学校）

指定校名：四條畷市立岡部小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	67	2	99	3	90	3	102	3	100	3	98	3
特別支援学級	2		5		5		6		3		6	
通級による指導 (対象者数)			4				1		4		1	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	25	1	4	0	1	1	0	0	34	

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、肢体、病弱、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：発達障がい

（中学校）

指定校名：四條畷市立四條畷西中学校

	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数
通常の学級	190		5		157		4		149		4
特別支援学級	6				6				6		
通級による指導 (対象者数)	2										
	校長	教頭	教諭	養育教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	27	1	4	1	2	1	1	6	45

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、病弱、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：発達障がい

指定校名：枚方市立渚西中学校

	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数
通常の学級	62		2		90		3		57		2
特別支援学級	2				2				3		
通級による指導 (対象者数)	0				0				0		
	校長	教頭	教諭	養育教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	18	1	2	1	1	1	1	2	29

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、肢体、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：なし

指定校名：松原市立松原第三中学校

	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数
通常の学級	139		4		149		4		167		5
特別支援学級	7				8				3		
通級による指導 (対象者数)	0				0				0		
	校長	教頭	教諭	養育教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	29	1	3	0	2	1	1	1	40

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：なし

【後在籍校】（平成28年11月1日現在）

（中学校）

指定校名：四條畷市立四條畷西中学校											
	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数
通常の学級	190		5		157		4		149		4
特別支援学級	6				6				6		
通級による指導 (対象者数)	2										
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	27	1	4	1	2	1	1	6	45

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、病弱、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：発達障がい

(高等学校)

指定校名：大阪府立枚方なぎさ高等学校											
学級数及び生徒数				第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科			284	7	279	7	271	7	/	/
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	57	2	5	1	5	2	1		75

指定校名：大阪府立松原高等学校											
学級数及び生徒数				第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	総合学科			282	7	281	7	276	7	/	/
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	61	4	8	1	5		1	3	85

指定校名：四條畷学園高等学校（私立）											
学級数及び生徒数				第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科			438	13	435	14	466	15	/	/
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	2	71	1	52	2	2	0	3	4	138

8. 問い合わせ先

組織名：大阪府教育委員会

- (1) 担当部署 教育振興室支援教育課
- (2) 所在地 大阪府大阪市中央区大手前2丁目
- (3) 電話番号 06-6944-9363
- (4) FAX番号 06-6944-6888

(5) メールアドレス ItoToshika@mbox.pref.osaka.lg.jp